

令和7年度【北信越地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 新潟県弓道連盟
3. 期 日 令和7年9月6日（土）錬士
9月7日（日）六段・七段
4. 会 場 新潟県立武道館弓道場（謙信公武道館）
〒943-0176 新潟県上越市戸野目古新田375
TEL：025-520-8897
JR信越本線「直江津駅」から車で約15分。バスで約30分（1本/≒1時間）。
妙高はねうまライン「高田駅」から車で約13分。バスで約17分（1本/≒1時間）。
北陸新幹線「上越妙高駅」から車で約15分
北陸自動車道「上越IC」から車で約6分
上信越自動車道「上越高田IC」から車で約17分
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和6年9月7日までの五段合格者
七段 令和6年度【北信越地区】臨時中央審査会までの六段合格者
錬士 令和6年9月6日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和7年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験
 - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 射礼の精神と意義について述べなさい。
六段 1. 呼吸（息合い）について述べなさい。
2. 弓道の理念について述べなさい。
8. 締 切 日 令和7年7月7日（月）厳守
9. そ の 他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和7年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

県内々切
6月23日

以上